

平成 26 年 12 月 22 日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。 (13 時 0 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎明神委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 2 号議案、第 8 号議案から第 10 号議案、第 17 号議案、第 31 号議案から第 33 号議案、第 36 号議案、以上 10 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。請第 1 - 1 号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第 2 - 1 号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総務部についてであります。「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」について、執行部から、高知県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、職員に対して支給する諸手当の改定をするものである、との説明がありました。

委員から、県以上に給料や期末勤勉手当を増額している市町村があるが、どういうことか、との質疑がありました。

執行部からは、給与を国準拠にしているか、県準拠にしているかの違いである、との答弁がありました。

さらに委員から、国の人事院勧告では、地方の民間の厳しい状況を踏まえた改定とせよとしているが、それへの対応はどうか、との質疑がありました。

執行部からは、国の勧告では、今年度の給与の引き上げに合わせて、給与制度の総合的見直しとして、民間給与の低い地域に合わせた給料の引き下げと地域手当の見直しも勧告されている。市町村には、引き上げだけ国準拠ということでは説明ができず、大事なのは住民の理解が得られるかということだと助言してきている、との答弁がありました。

さらに委員から、市町村にしっかり助言することを望む、との意見がありました。

次に、教育委員会についてであります。「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち「外国語指導助手配置委託料」について、執行部から、県立高校及び特別支援学校において英語教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）30名を各学校に配置して語学指導を行っている。今回、契約期間が満了する業者から派遣される5名について、指名競争入札により民間の専門業者に委託するものである、との説明がありました。

委員から、学校現場において授業を展開するに当たって協力関係が必要であるが、派遣されるALTとの打ち合わせなどは円滑に行えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、業者、高知県教育委員会、学校の3者において、どのような授業を展開していくか、また、生徒に対して、こういう指導をしてほしいといった細かな年間スケジュール、授業内容について派遣前に打ち合わせを行い、ALTと教員が協力して授業を行っている、との答弁がありました。

別の委員から、業者から派遣されたALTに現場の教員が直接指示ができないことから、グローバル教育を進める上でも、県がALTを直接雇用するよう検討はしないのか、との質疑がありました。

執行部からは、グローバル教育の推進に向けては、今後、常勤の外国人の講師、教諭の配置を検討しなければいけないと考えている、との答弁がありました。

次に、「高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案」について、執行部から、今年度末に指定管理期間が終了するため、平成27年4月1日から5年間の指定管理者を指定するものである、との説明がありました。

委員から、以前からの指定管理者であればノウハウが確立されて、経費削減効果も出る一方で、管理期間が長期になることで、管理者に対する県の監視が緩くなるおそれがある。施設の管理に不備がないかしっかり確認すべきである、との意見がありました。

別の委員から、指定管理者制度は民間によるサービスの向上や財政的な負担軽減がメリットであることから、管理者に対して、サービスが低いとの評価が出ないよう指導すべきと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、民間のノウハウを生かしサービスを向上する。あわせて効率的な管理を行うことが目的であり、趣旨が生かされるよう制度を運用しないといけない。仮に、指定管理者が県の期待した役割を十分果たしてくれる見込みがなければ、制度の適用自体を見直す判断も必要になる、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

警察本部についてであります。「高知県警察県民世論調査の実施結果」について、執行部から、警察に対する県民の要望・意見、治安に対する認識等を把握し、警察行政を推進する上での基礎資料とすることを目的に実施したものである、との説明がありました。

委員から、非常に参考になる内容があるので、しっかり分析して、県民の安全・安心の向上につなげるよう活用してほしい、との意見がありました。

別の委員から、調査結果を受けた対策をどう考えるか、との質問がありました。

執行部からは、対策をまとめるという観点からの整理を今後検討したい、との答弁がありました。

別の委員から、高知県警察に対する信頼度について、若年層から信頼が得られておらず、高齢層から信頼されている結果について、どう受けとめているのか、との質問がありました。

執行部からは、県民のためにより仕事をするには、県民の目線に立つべきである。県民の治安に対する心配はどこか、基礎資料として、これからさらに詳細に分析して、施策を考えていきたい。県民の信頼を高めることは、高知県警察の重点目標の中にも掲げており、最も重要であると考えている。引き続き、信頼度を高めるようしっかり取り組んでいきたい、との答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎明神委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ ちょっと一点だけですけど、請願について執行部から参考の詳細説明を受けたことを入れておいたほうがいいんじゃないかなと思います。前段でも結構ですけどね。前段の「採決の結果、賛成少数をもって、不採択にすべきものと決しました」のところに入れても結構ですし、ここに入らなければ文書でも結構です。それはもうお任せしますので、説明をしっかりと受けてやりましたということです。

◎ それはいずれの場合も請願の場合は説明を受けるわけやから、このときだけではないんで。手順としてはそうなるんで、あえて入れる必要ないがやないですかね。

◎ 仮に、それを入れるとしたら、これを持ってきた人の意見も入れないかなるんですよ。だから、これは結論だけですから、えいと思いますよ。このままで。

◎ ○○委員もいいですか。これで。

◎明神委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ること、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。県の出先機関以外の民間施設等の調査については、議会が能動的に調査すべき施設等を決めて実施しております。このため、来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において申し送り案として予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明します。

まず、総務委員会が所管する出先機関は、お配りしました資料の1枚目「総務委員会出先調査実績」のとおりです。この資料の上段には平成21年度以降の調査実績の一覧表を、下段にはこれまでの調査実施対象の考え方について記載しております。

資料の2枚目として、参考として今年度の出先機関調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月23日までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡をいただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただきまして、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、4月の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎明神委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ これ、全部じゃないでしょう。私立の学校ら行ったのは入ってないですね。学芸中学校・高等学校とか、そこは入ってない。

◎ 指定管理のそれを、ここを追加したらどうですか。

◎ 指定管理のほうにやっぱり5年に延びたやないですか。ちょっと行っちゃったほうがえいじゃないかと思う。

- ◎ 今調べたら、埋蔵文化財センターと塩見記念青少年プラザ、県民体育館、武道館、弓道場、このあたり、教育委員会の、この辺の管理者。
- ◎ 行けるところと行けんところが。
- ◎ それ全部はあれやけど。候補として、そういうところが挙げられるんです。
- ◎ どこぞの学校を省いて、日程調整を。
- ◎ そしたら、もう正副委員長に任して。

◎明神委員長 正場に復します。

それでは、今出されました場所につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思えますけども、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 なお、これも入れてほしいということが後から思いつけば、1月23日までに事務局へ連絡をしていただきたいと思えます。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時15分閉会)